



グリーンファイナンス市場の動向

2025年3月13日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

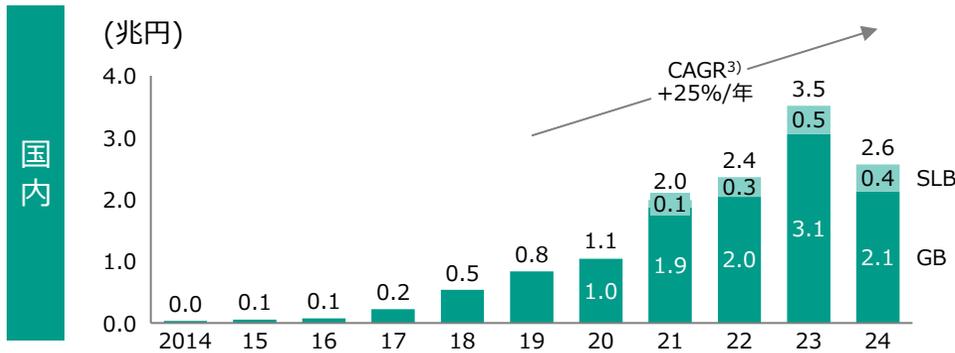
1. **グリーンファイナンス市場の動向**
2. **グリーンファイナンスに関する国際動向について**

1. グリーンファイナンス市場の動向

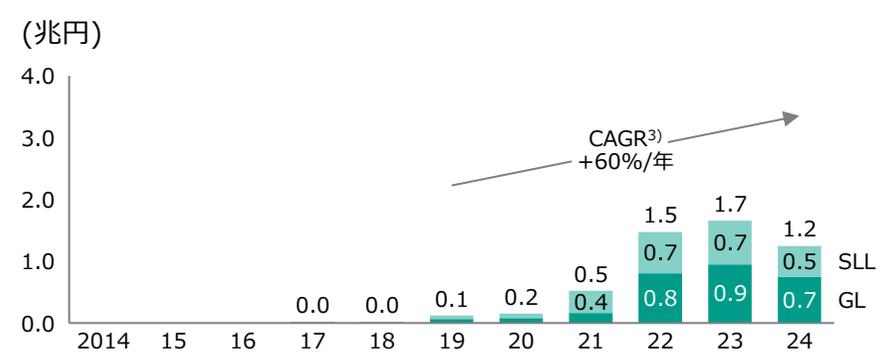
国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ①海外比較

- 国内債券(GB/SLB)の直近5年間の年平均成長率(CAGR³⁾ 2019-2024)は25%/年で、世界の19%/年よりも高い
- 国内ローン(GL/SLL²⁾)についても、年平均成長率(CAGR³⁾ 2019-2024)は60%/年で、世界の27%/年よりも高い

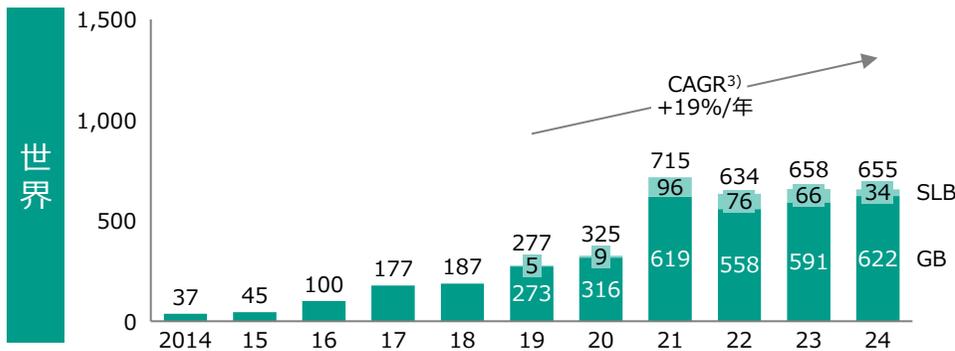
債券 (GB/SLB) 発行額の推移



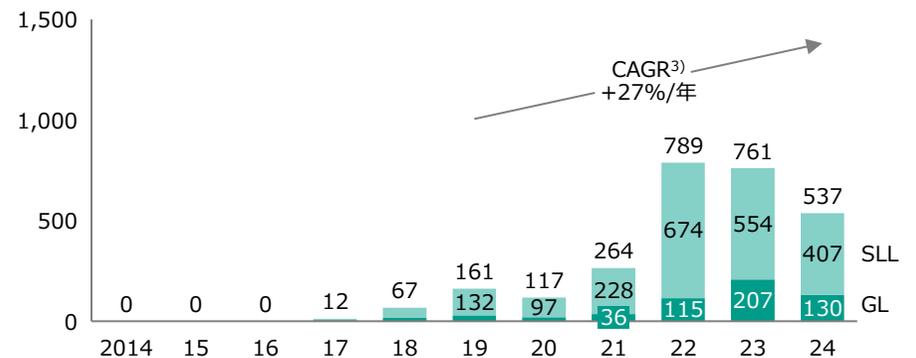
ローン (GL/SLL²⁾ 組成額の推移



(十億米ドル)



(十億米ドル)



1.「グリーンファイナンス」は、グリーン債券 (GB)、サステナブル債券 (SB)、サステナビリティ・リンク・債券 (SLB)、グリーンローン (GL)、サステナビリティ・リンク・ローン (SLL) を指す;
 2. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク (包括フレームワーク)」に基づいて組成された案件も含む;
 3. Compound Annual Growth Rate. 直近5年間 (2019年から2024年) の間の年間成長率で、[(2024年の値) / (2019年の値)]^{1/5} - 1 により算出
 出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ②金額・件数

- 我が国におけるグリーンファイナンス市場¹⁾は、2014年頃に初のグリーンボンド(GB)が発行されて以来約10年間をかけて一定の市場規模となった
- 金額はGBが大きいが、件数はサステナビリティ・リンク・ローン(SLL)²⁾が多く、SLLの1件当たり平均額の減少傾向が見られる

グリーンファイナンス¹⁾ 商品別発行・組成額、件数、及び1件当たり平均額の推移

グリーンボンド

サステナビリティ・リンク・ボンド

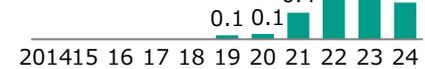
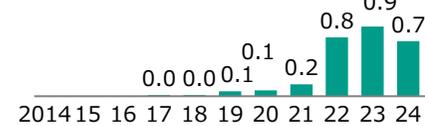
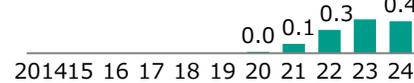
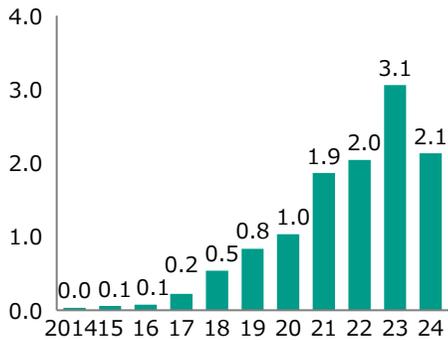
グリーンローン

サステナビリティ・リンク・ローン²⁾

①金額

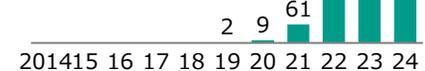
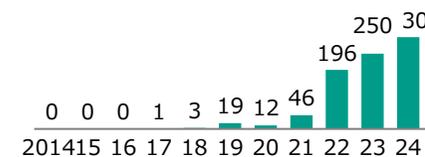
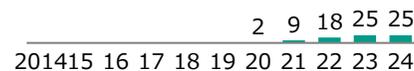
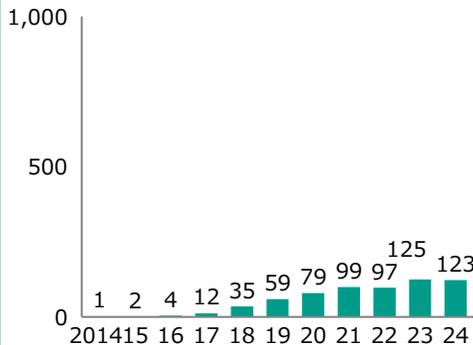
(兆円)

※ 金額非公表の案件は、金額を計上せず件数のみ計上



②件数

(件)

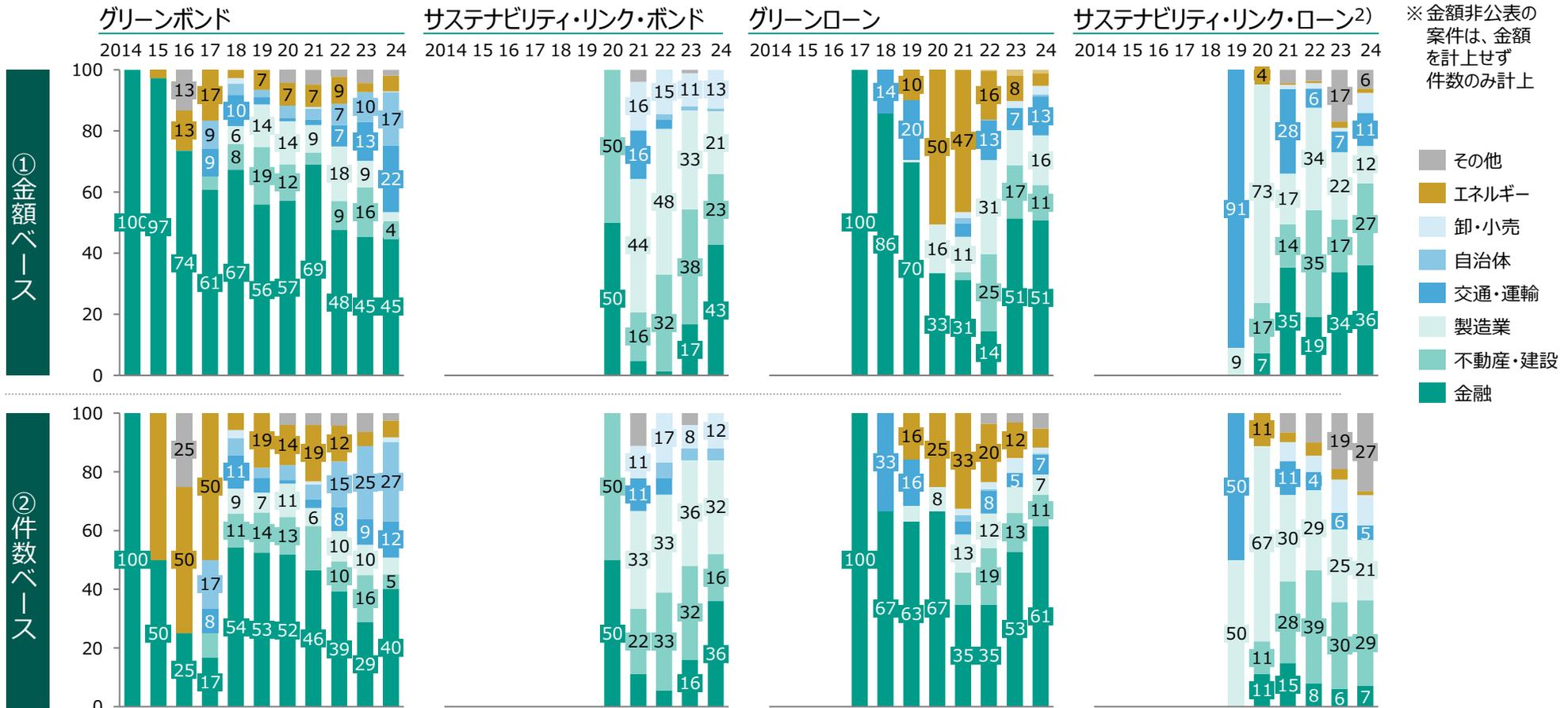


1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド(GB)、サステナブルボンド(SB)、サステナビリティ・リンク・ボンド(SLB)、グリーンローン(GL)、サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)を指す;
 2. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク(包括フレームワーク)」に基づいて組成された案件も含む
 出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ③ 調達者セクター

- 発行体等のセクターは、GB及びGLでは、金融(REITを含む)が金額・件数とも利用が多い。かつてはエネルギーセクターが多かったが、近年は減少し、代わりに自治体の利用も増えている
- SLB及びSLL²⁾では、不動産・建設および製造業の利用が多い。

グリーンファイナンス¹⁾ 商品別発行・組成額及び件数のセクター別割合の推移 (%)

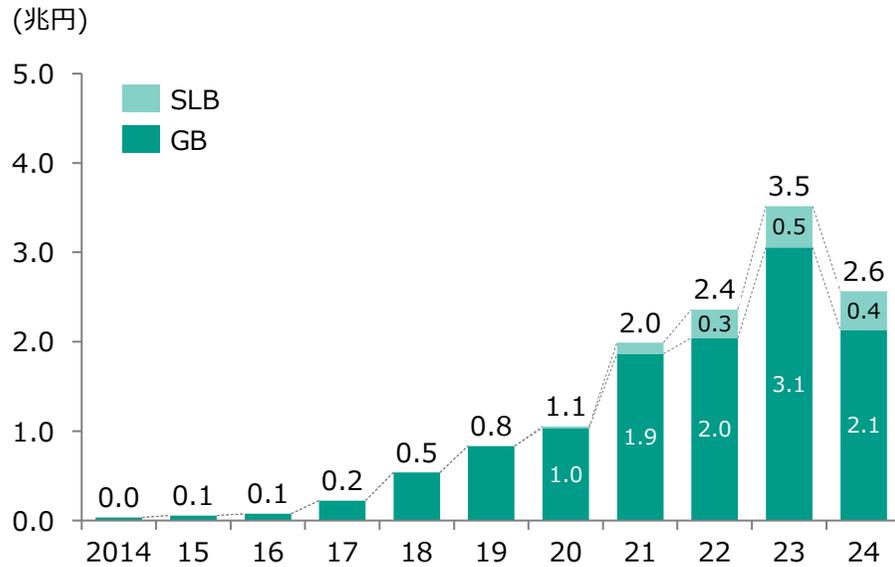


1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド (GB)、サステナブルボンド (SB)、サステナビリティ・リンク・ボンド (SLB)、グリーンローン (GL)、サステナビリティ・リンク・ローン (SLL) を指す;
 2. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク (包括フレームワーク)」に基づいて組成された案件も含む
 出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ④ ボンド/ローン別 (1)

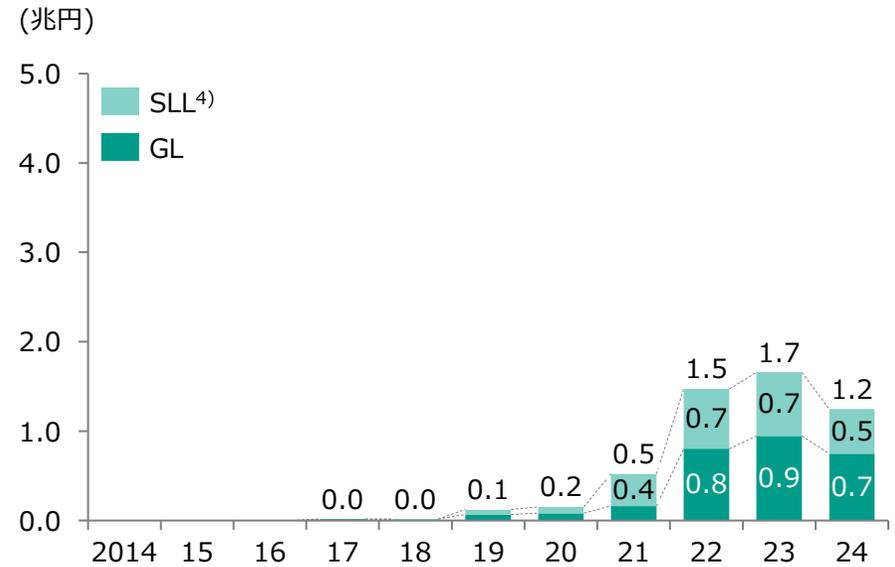
- グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドを加えた発行額は、国内公社債発行額 (国債を除く)²⁾ の9% (2024年) を占める
- グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン⁴⁾の新規貸出額は、国内法人向けの設備資金新規貸出額³⁾ の3% (2024年) を占める

ボンド(GB/SLB)の発行額の推移



国内公社債発行額 ³⁾ (兆円)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
29.1	25.7	28.4	29.0	28.6	31.1	32.2	29.9	24.5	27.6	27.9	
公社債に占めるGFボンド商品の割合(%)	0%	0%	0%	1%	2%	3%	3%	7%	10%	14%	9%

ローン(GL/SLL⁴⁾)の組成額の推移



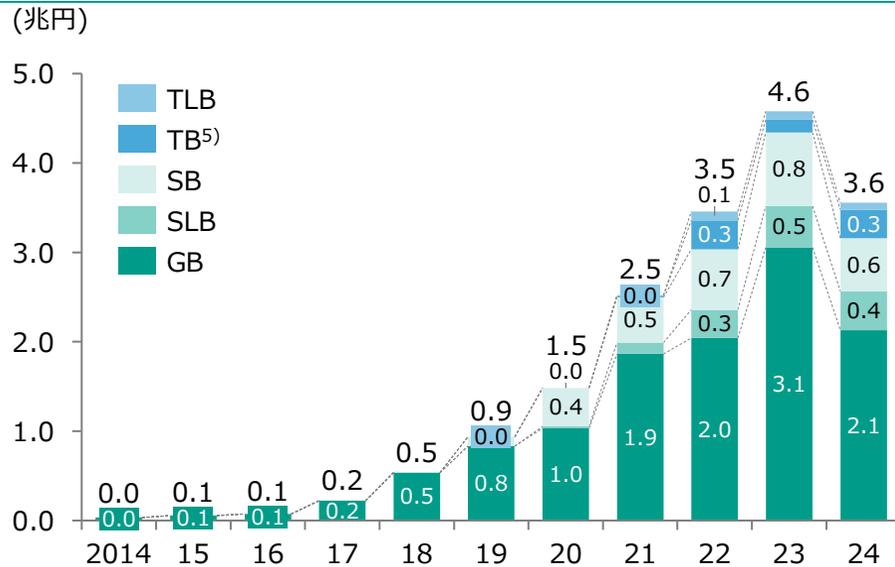
設備資金新規貸出額 ⁴⁾ (兆円)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
34.1	36.8	39.5	39.9	38.8	39.8	36.8	34.8	40.0	42.7	43.8	
設備資金新規貸出額に占めるGFの割合(%)	-	-	-	0%	0%	0%	0%	1%	4%	4%	3%

1. 「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド(GB)、サステナブルボンド(SB)、サステナビリティ・リンク・ボンド(SLB)、グリーンローン(GL)、サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)を指す;
 2. 公募公共債のうち国債を除いたもの(地方債及び政保債)並びに公募民間債(財投機関債等、普通社債、資産担保型社債、転換社債、金融債、非居住者債)の発行額;
 3. 設備資金新規貸出額の総貸出額から個人向けを除いたもので、国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)、信用金庫及びその他金融機関について、暦年ごとに集計した額;
 4. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク(包括フレームワーク)」に基づいて組成された案件も含む
 出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」; 日本証券業協会「公社債発行額・償還額等」; 日本銀行「貸出先別貸出金」(いずれも2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

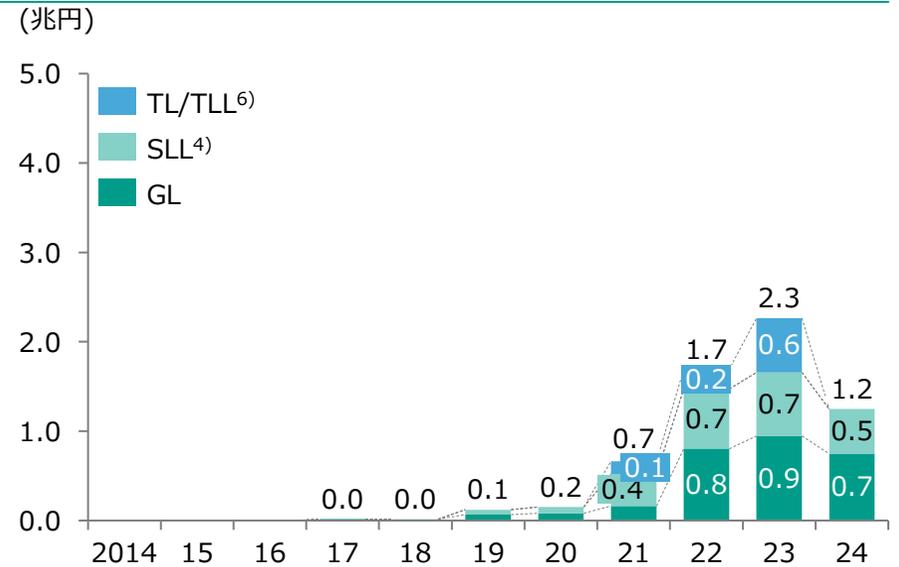
国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ④ ボンド/ローン別 (2)

- グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドに、サステナビリティボンド、トランジションボンド⁵⁾及びトランジション・リンク・ボンドを加えた発行額は3.6兆円であり、国内公社債発行額(国債を除く)²⁾の13%を占める(2024年)
- グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン⁶⁾にトランジションローン⁶⁾、トランジション・リンク・ローン⁶⁾を加えた新規貸出額は、国内法人向けの設備資金新規貸出額⁴⁾の3%を占める(2024年)

ボンド(GB/SLB/SB/TB⁵⁾/TLB)の発行額の推移



ローン(GL/SLL⁴⁾/TL⁶⁾/TLL⁶⁾の組成額の推移



国内公社債発行額 ³⁾ (兆円)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	29.1	25.7	28.4	29.0	28.6	31.1	32.2	29.9	24.5	27.6	27.9

設備資金新規貸出額 ⁴⁾ (兆円)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	34.1	36.8	39.5	39.9	38.8	39.8	36.8	34.8	40.0	42.7	43.8

公社債に占めるGFボンド商品の割合(%)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	0%	0%	0%	1%	2%	3%	5%	8%	14%	17%	13%

設備資金新規貸出額に占めるGFの割合(%)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	-	-	-	0%	0%	0%	0%	2%	4%	5%	3%

1. 「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド(GB)、サステナブルボンド(SB)、サステナビリティ・リンク・ボンド(SLB)、グリーンローン(GL)、サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)を指す;
 2. 公募公共債のうち国債を除いたもの(地方債及び政保債)並びに公募民間債(財投機関債等、普通社債、資産担保型社債、転換社債、金融債、非居住者債)の発行額;
 3. 設備資金新規貸出額の総貸出額から個人向けを除いたもので、国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)、信用金庫及びその他金融機関について、暦年ごとに集計した額;
 4. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク(包括フレームワーク)」に基づいて組成された案件も含む;
 5. 民間による発行額(国債を除く); 6. 2024年のデータなし

出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」; 日本証券業協会「公社債発行額・償還額等」; 日本銀行「貸出先別貸出金」; 経済産業省; BCG分析

国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模 ⑤利用回数

- 金額では、4商品とも複数回目の調達によるものが増え、第1回調達の金額はおおむね横ばい
- 件数では、SLL²⁾では初回調達者が増えており、金額とあわせて考えると小口の案件が急増していることがわかる

グリーンファイナンス¹⁾ 商品別発行・組成額及び件数 (資金調達者の調達回数別) の推移

10回目～ 2~9回目 1回目

グリーンボンド

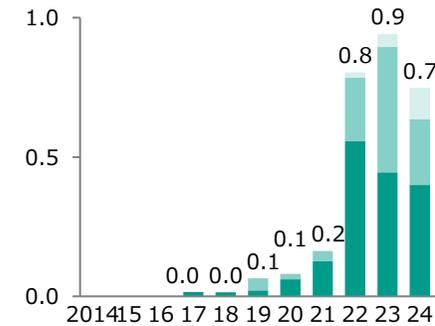
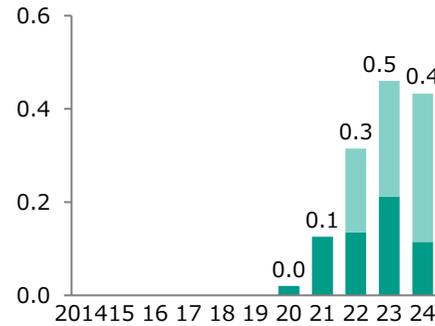
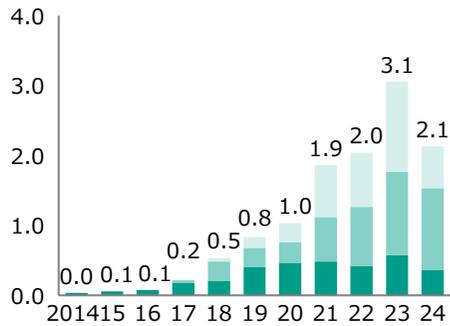
サステナビリティ・リンク・ボンド

グリーンローン

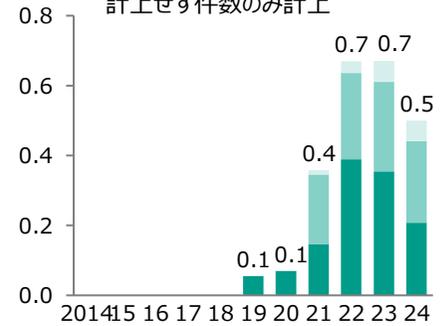
サステナビリティ・リンク・ローン³⁾

①金額

(兆円)

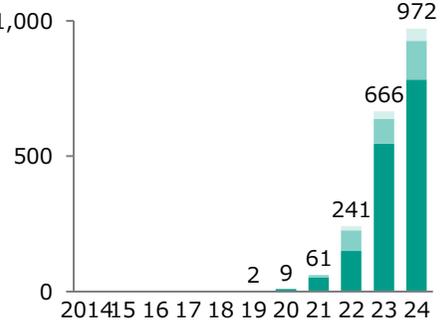
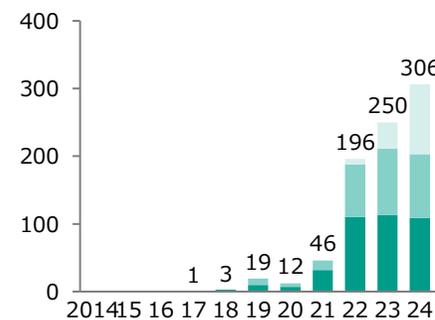
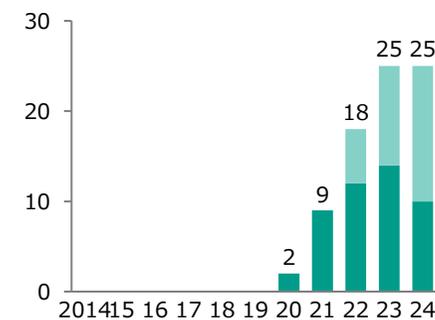
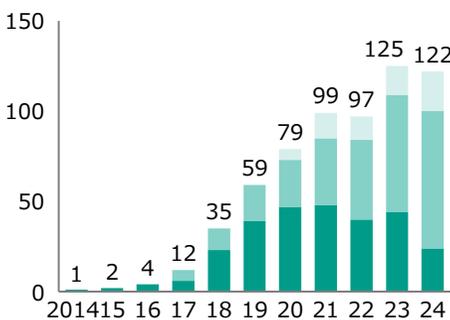


※ 金額非公表の案件は、金額を計上せず件数のみ計上



②件数

(件)

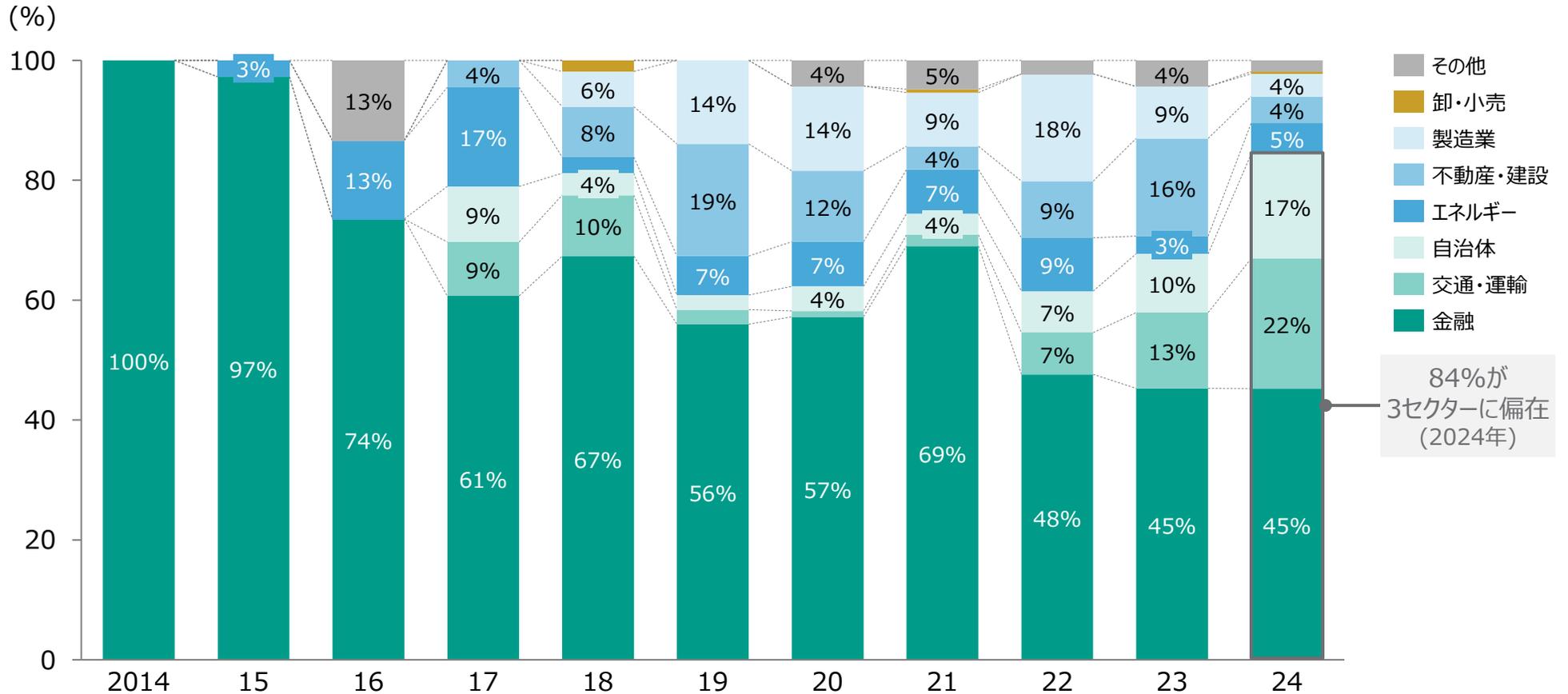


1.「グリーンファイナンス」は、グリーンボンド (GB)、サステナブルボンド (SB)、サステナビリティ・リンク・ボンド (SLB)、グリーンローン (GL)、サステナビリティ・リンク・ローン (SLL) を指す;
 2. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク (包括フレームワーク)」に基づいて組成された案件も含む
 出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

ラベル別 ①グリーンボンド (1/2) セクター

■ グリーンボンドの2024年の国内発行額の8割は、金融機関 (REITやリース業を含む)、交通・運輸業、及び自治体によるものであり、製造業、エネルギー、不動産等の一部産業に利用が偏っている

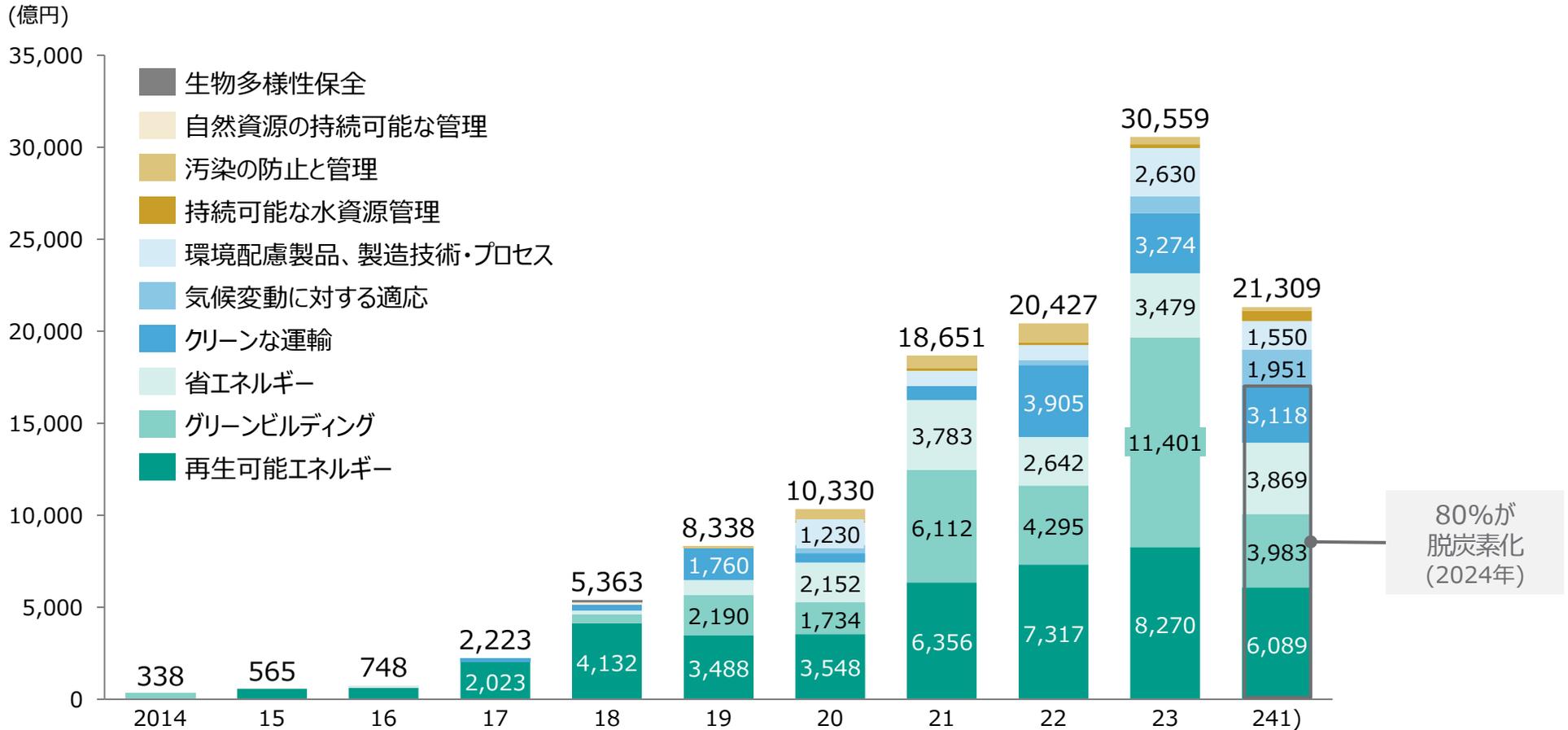
グリーンボンド (GB) のセクター別発行額の割合推移



ラベル別 ①グリーンボンド (2/2) 資金用途¹⁾

- グリーンボンドの資金用途¹⁾の8割は、民間事業者による脱炭素化 (再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーンビルディング)
- 約1割を占める自治体によるグリーンボンドは複数の資金用途で用いられており、気候変動への適応や生物多様性の保全等も見られる

グリーンボンド (GB) の資金用途別・発行額の推移

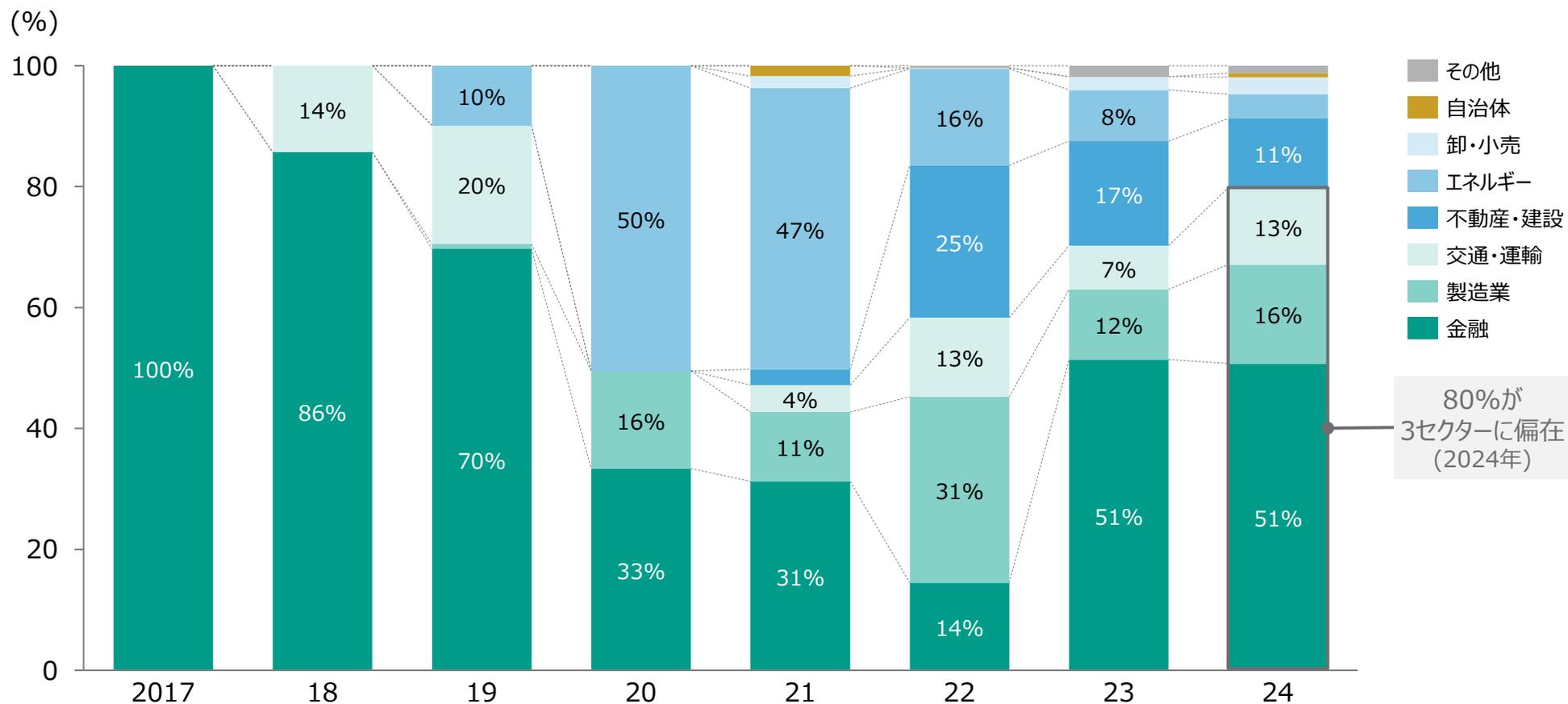


1. 複数資金用途があるものについては、主要な用途と思われるものに分類
 出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

ラベル別 ②グリーンローン (1/2) セクター

■ グリーンローン (GL) は、金融 (REITを含む)、製造業、交通・運輸セクターで発行額の80%が占められている (2024年)

グリーンローン (GL) のセクター別組成額の割合の推移

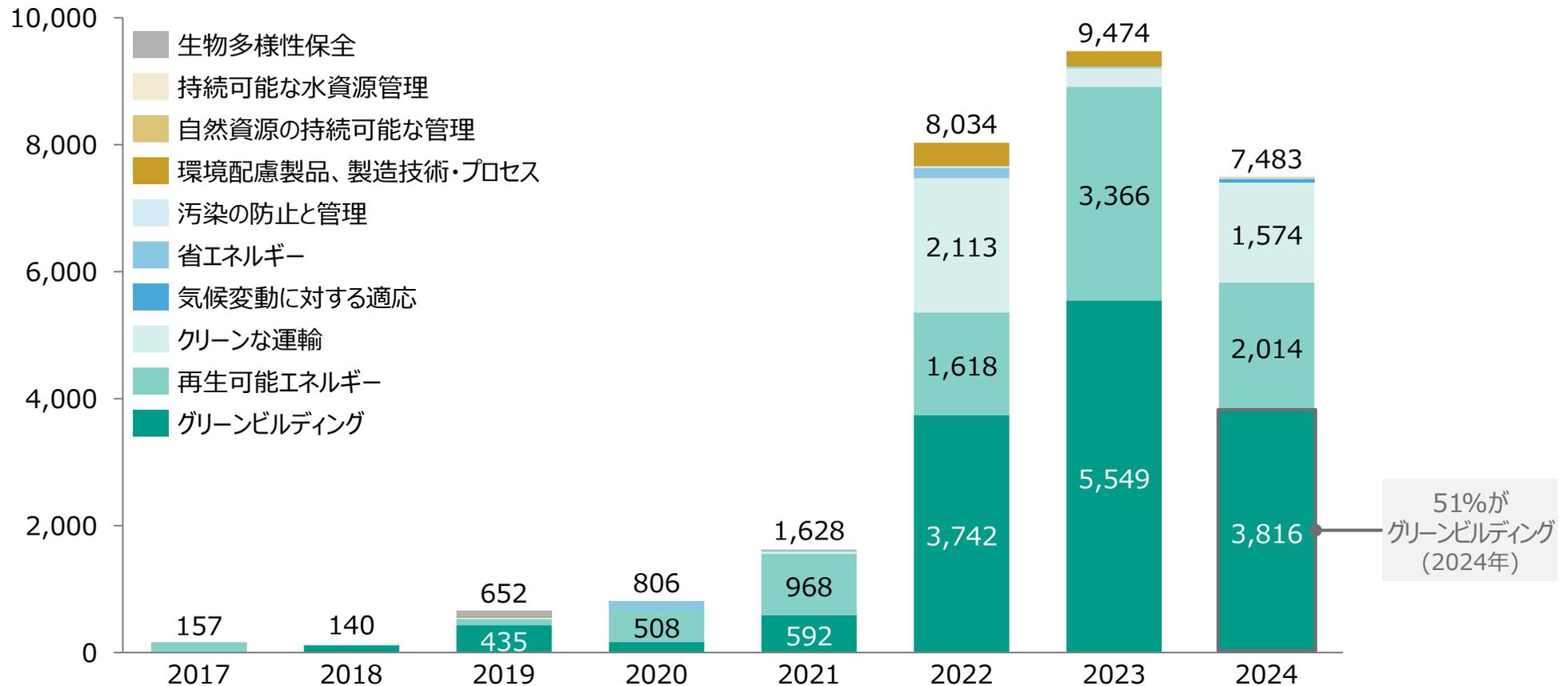


ラベル別 ②グリーンローン (2/2) 資金用途¹⁾

■ グリーンローン (GL) の資金用途¹⁾の約5割 (金額ベース) はグリーンビルディングで、再エネ、クリーン輸送が続く

グリーンローン (GL) の資金用途¹⁾別組成額の推移

(億円)



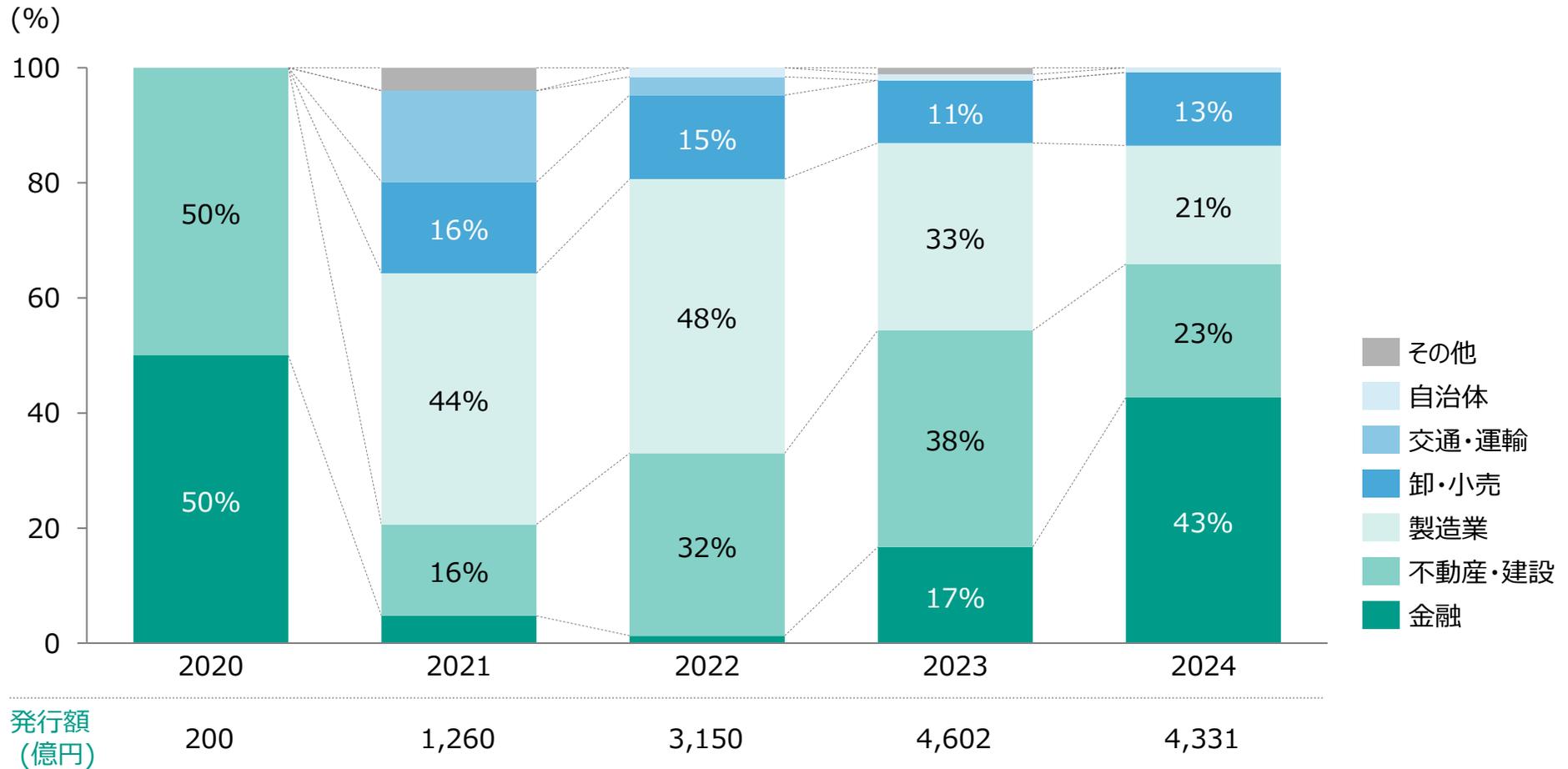
51%が
グリーンビルディング
(2024年)

1. 複数資金用途があるものについては、主要な用途と思われるものに分類
出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

ラベル別 ③サステナビリティ・リンク・ボンド セクター

- サステナビリティ・リンク・ボンド (SLB) は、金融業のほか、不動産・建設業、製造業、卸・小売業に多く利用されている
- ただし市場として発行件数が少なく、年によって構成比は変動しやすい

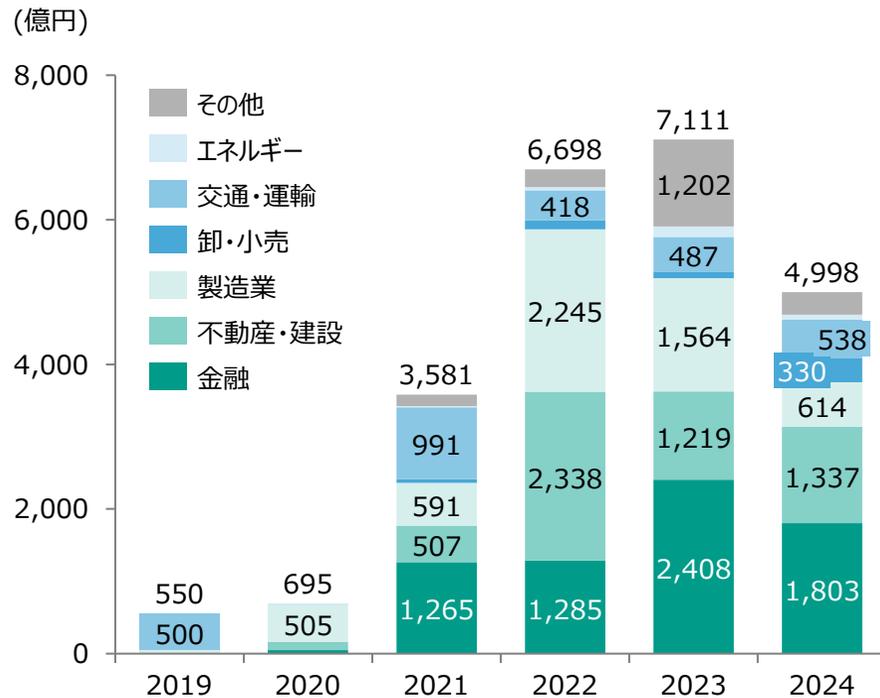
サステナビリティ・リンク・ボンド (SLB) のセクター別発行額の割合の推移



ラベル別 ④ サステナビリティ・リンク・ローン¹⁾ セクター

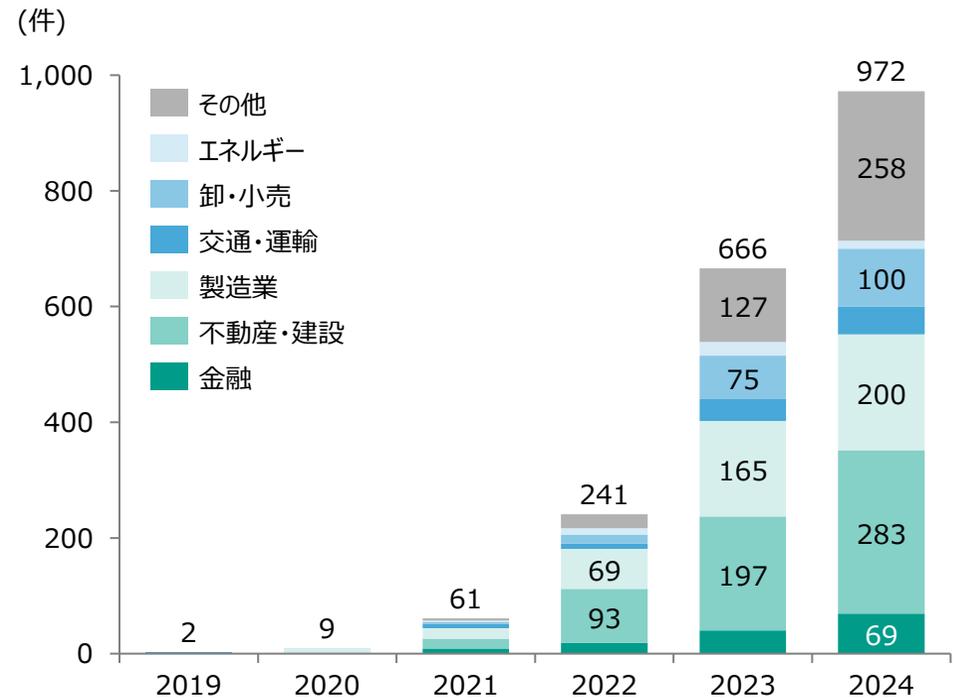
■ サステナビリティ・リンク・ローン (SLL)¹⁾ の利用企業は、金額ベースで見ると金融、不動産・建設が多いが、件数ベースでは不動産・建設、製造業が多いことから、金融・投資法人による利用は、金額は大きいが件数は少ないことが伺える

サステナビリティ・リンク・ローン (SLL)¹⁾ のセクター別組成額の推移



サステナビリティ・リンク・ローン (SLL)¹⁾ のセクター別組成件数の推移

※ 金額非公表の案件は、金額を計上せず件数のみ計上



1. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（包括フレームワーク）」に基づいて組成された案件も含む；
出所：環境省「グリーンファイナンスポータル」（2025年3月7日閲覧；2025年の発行・組成データは省略）

2. グリーンファイナンスに関する 国際動向について

GFANZの動向

- 2024年末から2025年初頭にかけて、GFANZ傘下のイニシアティブ(NZBA(Net-Zero Banking Alliance)、NZAM(Net-Zero Asset Managers initiative))からの**北米の金融機関を中心に脱退が続いている**。
- GFANZは、2024年12月に加盟要件の緩和を示唆、**2025年1月にイニシアティブの再編と活動の焦点の転換を発表**。
- NZAMは、2025年1月にこれまでの**活動のレビュー及び主要活動の一時中断を発表**。

NZBAから脱退した金融機関一覧 (2025年2月末現在)

脱退時期	金融機関名
2024年12月	米 Goldman Sachs
2024年12月	米 Wells Fargo
2024年12月	米 Citigroup
2024年12月	米 Bank of America
2025年1月	米 Morgan Stanley
2025年1月	米 JP Morgan Chase
2025年1月	カナダ大手6行 (TD Bank, BMO, National Bank of Canada, CIBC, Scotiabank, RBC)
2025年2月	豪 Macquarie Group Ltd.



GFANZの対応:

2024年12月31日 首脳陣による声明

- GFANZへの**加盟要件緩和を示唆**

2025年1月2日 プレスリリース

- イニシアティブの再編と活動の焦点の転換に関し以下に言及
 - **活動の焦点の転換** (投資ギャップを埋める活動へ注力)
 - **イニシアティブの位置づけの変更** (金融機関のCEO・リーダーによる、独立した「プリンシパルズ・グループ」となり、資本動員の障壁に取り組む)
 - **官民連携の強化による資金の動員** (Just Energy Transition Partnerships (JETPs)やmultilateral development banks (MDBs) 等との連携)
 - **その他** (Industrial Transition Accelerator (産業移行アクセラレーター) との連携、ボランティア・カーボン・マーケットの拡大支援 等)

NZAMの対応:

2025年1月13日 プレスリリース

- **活動内容のレビューと活動の一時中断を発表**

NZAMから脱退した金融機関一覧 (2025年2月末現在)

脱退時期	金融機関名
2025年1月	Blackrock
2025年1月	Northern Trust Asset Management

※傘下のイニシアティブを脱退後も、Blackrock、Citigroup、Bank of AmericaのトップはGFANZのプリンシパルズ・グループへの関与を継続

Climate Action 100+の動向

■ 2024年より、**Climate Action 100+(CA100+)**からの北米金融機関の脱退が相次いでいる。

※CA100+ はPRI(国連責任投資原則)と機関投資家によって2017年に設立された、企業のGHG排出削減を目指すイニシアティブ。GHG多排出企業に対し、気候関連情報開示やガバナンス整備の要請等、排出削減に向けた協働エンゲージメントを行っている。

■ CA100+は 2024年2月、既存の活動の意義を強調。**現時点では方針や活動の変更の予定は示されていない。**

CA100+から脱退した北米金融機関一覧 (2025年2月末現在)

脱退時期	金融機関名
2024年2月	BlackRock (加盟主体を海外事業部門BlackRock Internationalへ変更)
2024年2月	JP Morgan Asset Management
2024年2月	State Street Global Advisors
2024年2月	PIMCO
2024年3月	Invesco
2024年8月	Goldman Sachs Asset Management
2025年1月	Northern Trust Asset Management

CA100+の対応

2024年2月26日 プレスリリース 「Reaction to Recent Departures」

以下の内容を強調:

- ネットゼロ経済への移行を促すイニシアティブとしてのCA100+の活動の実績
- 気候リスクは財務リスクであるという認識
- GHG多排出事業者が気候変動に関する行動を起こしていくよう、投資家として働きかけていく必要性

なお、**方針や活動の変更の予定は示されていない。**

※CA100+脱退後も、上記北米金融機関はPRIへの署名を継続している。

米国の気候変動・エネルギー政策の動向

- 米国のトランプ大統領は政権発足後、パリ協定からの脱退やエネルギー政策の見直しを含む大統領令に署名。
- 1月27日、パリ協定脱退を国連に正式に通告。協定の規定に基づき、脱退の効力を有するのは通告から1年後。
- 連邦準備制度理事会(FRB)等の米国金融監督当局がNGFS(Network for Greening the Financial System)から脱退。

<気候変動・エネルギー・政策に関する主要な大統領令の概要>

大統領令の名称	概要
Putting America First In International Environmental Agreements [2025年1月20日]	<ul style="list-style-type: none"> ● 米国経済に損害を与え又は阻害する可能性のある国際協定の策定や交渉において、米国と米国民の利益を最優先する方針を打ち出した。 ● 具体的には、パリ協定からの脱退の速やかな通告、気候変動枠組条約(UNFCCC)の下でのあらゆる合意からの脱退の通告、UNFCCCの下でのあらゆる資金コミットメントの停止または撤回等をしなければならないとした。
Unleashing American Energy [2025年1月20日]	<ul style="list-style-type: none"> ● 安価かつ安定的なエネルギー供給のため、国内資源の開発を促進する方針を打ち出した。 ● 具体的には、「EV義務」の廃止、エネルギー資源開発に負担を課す各省庁の政策の見直し、環境・気候変動・エネルギーに関する前政権の大統領令の撤廃、環境認可プロセスの効率化、連邦政府の認可または規制上の決定から「炭素の社会的費用」の算出を排除することの検討、「温室効果ガスの危険認定」についての提言を取りまとめ、グリーンニューディールの廃止等を行うとした。
Initial Rescissions Of Harmful Executive Orders And Actions [2025年1月20日]	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境、移民、DEI等に関する78の前政権の大統領令等を撤回。 ● その中で、気候変動によって発生し得る金融システムへのリスク等を評価し、対策の検討を指示した、「気候関連財務リスクに関する大統領令14030」(2021年5月)を撤回。
Establishing the National Energy Dominance Council [2025年2月14日]	<ul style="list-style-type: none"> ● アメリカの天然資源を最大限活用し、アメリカをエネルギー優位(dominant)の国とするため、大統領府に「the National Energy Dominance Council」の設置を指示。

EUの競争力コンパス

- 欧州委員会は2025年1月、戦略的政策枠組みである「競争力コンパス」を発表。
- 欧州の産業競争力改善に向けた提言「ドラギレポート」の内容を踏まえ、優先的に取り組む行動と具体的な施策を提示。

欧州の競争力強化に向けた3つの重点分野と今後取り組む施策

イノベーション格差の是正

- 新興企業の成長環境の整備、高成長分野における産業界のリーダーシップの推進、既存・中小企業における技術普及の促進
- 主要産業分野におけるAI開発・導入を推進
- 「EUスタートアップ・スケールアップ戦略」による新規企業の参入・拡張の支援、EU域内で規則を簡素化・統一する「28番目の法体系」の導入

脱炭素化と競争力強化の共同ロードマップ

- 欧州電力系統への投資等、クリーンで安価なエネルギーへのアクセスの促進(Affordable Energy Action Plan)
- 脱炭素化に向け、EUをエネルギー集約産業を含む製造業にとって魅力的な拠点として確立、クリーン技術や循環型ビジネスモデルの推進(Clean Industrial Deal)
- 脱炭素化、競争力強化、経済安定に貢献する資源効率の向上と材料の循環利用の促進(Circular Economy Act)

過度の対外依存軽減と安全保障強化

- 「クリーン貿易・投資パートナーシップ」による原材料、クリーンエネルギー、持続可能な輸送用燃料、クリーン技術の世界各国からの供給確保
- 重要な分野・技術の公共調達に欧州優先権導入を可能にする公共調達ルールの見直し

3つの重点分野を補完する5つの分野横断的な手段

規制の簡素化

EU・国家・地方レベルで、規則の簡素化と行政手続きの迅速化を実施。欧州委員会は、企業全体で25%以上、中小企業は35%以上、報告負担を軽減する目標を設定、将来的には行政コストの削減も進め、新体制の任期完了までに約375億ユーロの経常費用の削減を目指す

- **EUオムニバス法案が提案しているサステナビリティ開示・デューディリジェンス・タクソミーの簡素化**:投資家ニーズとの整合、適切なスケジュール、移行段階にある中小企業への投資を阻害しない財務指標、企業の活動規模に見合う義務の確保、サプライチェーン上の中小企業への過剰な報告義務の防止
- 中堅・中小企業のビジネス促進と負担軽減:大企業と中小企業の間「中堅企業 (small mid-caps)」の定義の導入、小規模な市場参加者に向けた、簡易版の炭素国境調整措置(CBAM)の検討
- 報告負担の軽減に向けたデジタル化:政府レベルでデジタルツールやAIを活用した簡素化の推進、公共機関のソリューションに関して国境を越えた相互運用性を確保

単一市場の障壁除去

「水平単一市場戦略」によるEU域内の障壁撤廃や協力の推進、中小・新興企業に対する標準化プロセスの迅速化とアクセス向上

競争力強化のための資金調達

「欧州貯蓄・投資同盟」創設による新たな貯蓄・投資商品の導入、リスク資本へのインセンティブ供与、EU域内の投資の流動性向上

技能向上と質の高い雇用

「技能同盟」創設による投資、成人・生涯学習、将来を見据えた技能創造、技能保持、海外からの有能な人材確保、多様な訓練

EUと国家の政策調整の強化

「競争力調整ツール」の導入によるEU全体の政策目標をEU・国家レベルで遂行、「競争力基金」創設による既存の財政措置の代替